

市議会だより なかま

No.194

Shigikaidayori NAKAMA
2025.5.10

<https://www.city.nakama.lg.jp>

3月 6月 9月 12月

■ 1月臨時会の概要と議決結果	2
■ 3月定例会の概要と議決結果	3
■ 一般質問	7
■ 中間市議会からのお知らせ	10

令和7年（2025年）現在

昭和31年（1956年）当時

市議会だよりなかまでは、
本号から中間市の今と昔を
比較した「今昔写真」を特
集していきます。

今回の写真は、「垣生公
園」です。以前と比べ、
現在は、多くの桜が咲き
誇り、市内外多くの方が
訪れる観光名所となっ
ています。

1 月臨時会を開催しました

1 月臨時会の概要と結果(1 月 20 日)

令和 7 年第 1 回(1 月)臨時会におきましては、議案 2 件が提出され、1 月 20 日の 1 日間で審議されました。
1 月臨時会において審議された主なものについて、ご紹介します。

全会一致で同意・承認・可決した議案

- ・ 第 1 号議案 令和 6 年度中間市一般会計補正予算(第 6 号)
- ・ 第 2 号議案 中間市一般職職員の給与に関する条例の一部を改正する条例

○ 可 決

令和 6 年度中間市一般会計補正予算(第 6 号)

歳入歳出補正額 4 億 5,788 万 3,000 円

歳入歳出総額 200 億 6,123 万 7,000 円

【原案可決された事業の一部】

物価高騰緊急支援給付金給付事業 (非課税世帯分) 2 億 1,000 万円
(こども加算分) 2,400 万円

物価高騰が続く中、特に家計への影響が大きい非課税世帯に対して、生活への臨時的な支援を目的として、1 世帯あたり 3 万円を支給します。

【対象世帯】

以下をすべて満たす世帯

- ☒ 基準日(令和 6 年 12 月 13 日)において、中間市の住民基本台帳に記録されている世帯
- ☒ 世帯全員の令和 6 年度住民税均等割が非課税の世帯
- ☒ 世帯全員が令和 6 年度住民税均等割が課税されている者から扶養されていない世帯

【支給額】

- ・ 1 世帯あたり 3 万円
(基準日において同一世帯で扶養されている 18 歳以下の児童が含まれる場合は、児童 1 人につき 2 万円を加算します)

3月定例会を開催しました

3月定例会の概要と結果(3月4日～3月26日)

令和7年第2回(3月)定例会におきましては、議案29件、委員会提出議案3件、意見書案2件が提出され、3月4日から3月26日までの23日間で審議されました。3月定例会において審議された主なものについて、ご紹介します。

全会一致で同意・承認・可決した議案

- ・第3号議案 令和6年度中間市一般会計補正予算(第7号)
- ・第4号議案 令和6年度中間市特別会計国民健康保険事業補正予算(第4号)
- ・第5号議案 令和6年度中間市介護保険事業特別会計補正予算(第3号)
- ・第6号議案 令和6年度中間市後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号)
- ・第7号議案 令和6年度中間市水道事業会計補正予算(第2号)
- ・第8号議案 中間市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部を改正する条例
- ・第10号議案 中間市職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例
- ・第11号議案 中間市職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例
- ・第12号議案 中間市高額療養費支払資金貸付基金条例の一部を改正する条例
- ・第13号議案 中間市児童遊園設置条例の一部を改正する条例
- ・第14号議案 中間市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例
- ・第15号議案 中間市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例
- ・第16号議案 中間市総合会館条例の一部を改正する条例
- ・第17号議案 中間市予防接種健康被害調査委員会条例の一部を改正する条例
- ・第18号議案 中間市非常勤消防団員に係る退職報償金の支給に関する条例の一部を改正する条例
- ・第19号議案 中間市地域下水処理施設条例及び中間市地域下水道施設改良等基金条例を廃止する等の条例
- ・第20号議案 中間市特別職職員によるハラスメントの防止等に関する条例
- ・第21号議案 福岡県市町村職員退職手当組合を組織する地方公共団体の数の減少及び福岡県市町村職員退職手当組合同約の変更について
- ・第25号議案 令和7年度中間市公共用地先行取得特別会計予算
- ・第26号議案 令和7年度中間市介護保険事業特別会計予算
- ・第28号議案 令和7年度中間市公共下水道事業会計予算
- ・第30号議案 損害賠償の額を定め、和解することについて
- ・第31号議案 令和7年度中間市一般会計補正予算(第1号)
- ・委員会提出議案第1号 中間市議会の個人情報の保護に関する条例の一部を改正する条例
- ・委員会提出議案第2号 中間市議会の個人情報の保護に関する条例の一部を改正する条例
- ・委員会提出議案第3号 中間市議会ハラスメント根絶条例の一部を改正する条例

3 月定例会を開催しました

賛否が分かれた議案

議案 番号	議員名（議席番号順） 議案名	小	堀	田	蛙	柴	田	山	安	掛	中	阿	大	柴	下	井	議決 結果
		林	田	口 善	田	芳	澄	本	田	田	尾	部	和	田 広	川	上	
市 長 提 出 議 案																	
第 9 号 議案	中間市印鑑登録条例の一部を改正する 条例	○	○	○	○	×	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案 可決
第 22 号 議案	令和 7 年度中間市一般会計予算	○	○	○	○	×	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案 可決
第 23 号 議案	令和 7 年度中間市特別会計国民健康保 険事業予算	○	○	○	○	×	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案 可決
第 24 号 議案	令和 7 年度中間市住宅新築資金等特別 会計予算	○	○	○	×	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案 可決
第 27 号 議案	令和 7 年度中間市後期高齢者医療特別 会計予算	○	○	○	○	×	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案 可決
第 29 号 議案	令和 7 年度中間市水道事業会計予算	○	○	○	○	×	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案 可決
議 員 提 出 議 案																	
意見書案 第 1 号	「軍事国債」の発行中止を求める意見書	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	×	×	×	×	×	原案 可決
意見書案 第 2 号	高額療養費制度改悪に反対する意見書	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	×	×	×	×	×	原案 可決

○ 可 決

令和 7 年度中間市一般会計予算

歳入歳出総額 190 億 4, 516 万円
（前年比 6 億 8, 150 万 7, 000 円 増）

【原案可決された事業の一部】

こども食堂運営支援事業 60 万円

困難を抱える子どもの支援や安心安全で気軽に立ち寄ることのできる居場所づくりを目的として、子どもたちに無料又は低額で食事の提供等を行うこども食堂に対し運営費用の補助を行います。

【補助内容】

開催回数 1 回当たり 5,000 円を乗じた額
（60,000 円が上限）





地域猫活動支援事業 21 万円

環境美化の取組として、対象地域の住民の合意の下で行われる地域猫活動を支援するため、市に登録している活動グループに対して、不妊去勢手術費用を補助します。

【補助内容】

雄（おす） 16,000 円

雌（めす） 26,000 円

学校給食費緊急支援事業 2,247 万 8,000 円

生活必需品を中心に物価高騰が続く中、保護者の経済的負担を軽減するため、令和 6 年度に引き続き、学校給食費の令和 4 年度改定時の値上げ分を補助します。

【補助内容】

小学校は 1 食当たり 40 円

中学校は 1 食当たり 50 円



地域経済活性化対策補助金事業 6,990 万円

地元消費の拡大及び地域経済の活性化を目的として、商品券事業に係るプレミアム分 30%を補助します。1 万円の支払いで 1 万 3 千円分が使えるプレミアム付き商品券及びデジタルプレミアム付き商品券を合計 3 億 2 千万円分発行する予定です。

中間市特産品開発事業 2,000 万円

令和 6 年度に引き続き、特産品開発等を行う中小企業者に対し、その経費の一部を補助します。昨年度は、レトルト加工食品の開発、地下水を利用した中性サーモンの養殖、カカオ豆の輸入からチョコレート生成までを行う企業及び中間市の農作物を利用したどら焼き等に補助金が活用されています。



帯状疱疹ワクチン予防接種事業 1,990 万円

高齢者等の重症化予防を目的として、令和 7 年 4 月 1 日から帯状疱疹ワクチン定期予防接種を実施します。

接種期間	令和 7 年 4 月 1 日から令和 8 年 3 月 31 日まで
対象者	①令和 7 年度に 65 歳になる人 ② 60 ～ 64 歳の人で、ヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能の障がいをする人 ③令和 7 年度に 70 歳、75 歳、80 歳、85 歳、90 歳、95 歳、100 歳になる人 ④ 100 歳以上の人（令和 7 年度に限り対象）

○ 可 決

中間市総合会館条例の一部を改正する条例

中間市総合会館別館の体育館に空調設備が設置されたことに伴い、体育館の冷暖房に係る使用料の額が次のとおり定められます。

<スポーツ利用の場合>

	冷暖房使用料	単位時間
全面	1,000 円	1 時間
半面	550 円	
卓球	150 円	

<スポーツ以外の利用の場合>

	冷暖房使用料	時間区分
全面	3,300 円	午前 9 時から午後 0 時まで
	4,400 円	午後 1 時から午後 5 時まで
	3,300 円	午後 6 時から午後 9 時まで
	8,800 円	午前 9 時から午後 5 時まで
	8,800 円	午後 1 時から午後 9 時まで
	13,200 円	全日

個人情報開示状況報告

令和 6 年 4 月 1 日から令和 7 年 3 月 31 日までの中間市議会の個人情報保護制度の運用状況について公表します。中間市議会の個人情報の保護に関する条例第 51 条において、「議長は、毎年度、この条例の施行の状況を取りまとめ、その概要を公表するものとする」と定められています。

請求件数	開示状況				訂正	利用停止
	開示	一部開示	不開示	取り下げ	請求件数	請求件数
0	0	0	0	0	0	0



中間市議会ハラスメント根絶条例を改正しました

本条例は、令和3年9月27日に九州初のハラスメントに係る条例として制定し、3年以内に条例の見直しを行うと定めましたことから、今回の条例改正に当たり、全議員で構成する「ハラスメント根絶検討会議」において条例の見直しの検討を行い、より実効性のある内容に改正しました。

【条例改正の主な内容】

- 議員におけるハラスメント条例を遵守する**宣誓書の提出**
- ハラスメントの防止及び根絶を図る組織として、議員で構成する**ハラスメント防止根絶会議の設置**
- **相談窓口の設置**
- 中立で公正な解決を図るための有識者等で構成する**第三者調査委員会の設置**

3月定例会「一般質問」

阿部伊知雄議員
(公明党)

(公明党)



今後の大雨、台風シ
ズンに向けての防災対
策について

大雨等で冠水した道
路や、土砂災害につ
いて今まで行った対
応を伺います。

建設課長 冠水対策と
して、朝霧地区では横
断側溝の設置を、土手
ノ内地区では側溝を加
工し、それぞれ冠水
の緩和を確認していま
す。上底井野地区にお
いては、関係部署と連
携し、下流水路の系統
調査等を引き続き実施
し、冠水の解消を図っ
て参ります。岩瀬西町
地区の落石について
は、福岡県と協議を行
い、急傾斜地崩壊対策
事業補助金制度の内容
説明を住民に行い、そ
の制度の中で、本市が
対応できる範囲の説明
を行いました。

議員 土砂災害警戒区域
や特別警戒区域の安全
対策について伺います。

建設課長 年度当初に
関係部署でミーティン
グ、危険箇所の現地確
認を行い、情報共有等
を図っています。大雨、
台風予報は、テレビ、
ホームページ、SNS、
KBCテレビのdボタ
ン等から情報を得るこ
とが可能で、状況に応
じて避難所の開設も
行っていますので、早
めの対応を心がけてい
ただければと考えます。

今夏の熱中症予防の取
組について

熱中症対応マニユ
アル等の作成や、暑
さ指数の認知度向上、
行動変容につながる
情報発信について、
市の見解を伺います。
健康増進課長 環境省

が策定した熱中症環境
保健マニュアルに基づ
き対応しています。情
報発信は、組回覧や
ホームページ、集団
検診等でのチラシの
配布、公共施設リーフ
レット、ポスターの設
置、暑さ指数31以上の
際に市役所及びハピネ
スなままで注意喚起の
のぼり旗の掲示等で周
知に努めています。

議員 高齢者の熱中
症を予防するための
クーリングシエル
ターの設置について、
市の見解を伺います。
環境保全課長 近隣自
治体の運用状況や熱中
症特別警戒アラートの
発表状況等を勘案し、
施設の指定や運用の検
討を行います。



▲熱中症対策ののぼり旗

柴田芳信議員

(日本共産党)



市の福祉対策について

ハピネスなかまのトレーニング室が3階から2階に変更になり、狭く、利用しにくくなつた等の市民の声を聞いていますが、市の見解を教えてください。

総合会館長 ハピネスなかまは、令和6年度から福祉及び保健に関する機能を集約し、福祉・保健行政の拠点とした際に、トレーニング室を移動しています。今後はトレーニング機器を利用した活動は継続しつつ、トレーニング室以外で地域の方が集える公民館等で、健康及び体力づくりにつながる運動指導にシフトし、より多くの方に参加していただきたいと考えています。



▲トレーニング室

物価高騰対策について

他市町村では独自の予算を使った様々な取組が行われていますが、中間市の対応について伺います。

企画課長 市の独自事業として、令和6年度にプレミアム付き商品券発行事業、特産品開発等事業補助金、学校給食費緊急支援事業補

助金の交付を実施しました。また、国の政策である物価高騰緊急支援給付金事業を実施しました。

令和7年度には、地域経済活性化対策補助金事業としてプレミアム率30%の商品券等の発行をします。また、中間市特産品開発等事業補助金として特産品開発を行う中小企業に対し、開発費の一部補助を行います。さらに、学校給食費緊急支援事業補助金として、令和4年度に給食費を値上げした分の補助や子ども医療費の一部補助を実施する予定です。

議員 これらの事業は、補助金を活用しない市の財政のみで行う事業ですが、それとも補助金を活用した事業ですか。

企画課長 補助金を活用した事業です。
議員 近隣の自治体のように本市でも、独自の物価対策が行われることを強く要望します。

安田明美議員

(福祉クラブ)



通谷横断歩道橋の修繕について

工事の進捗状況について伺います。

建設産業部長 調査が実施され、令和7年4月からの準備期間を含め、令和8年1月末の竣工を予定しています。
議員 6月定例会で、エレベーターの設置をお願いしましたが、その後の状況について伺います。

建設産業部長 実施設計委託において、現状でエレベーターの設置可能な場所は筑豊電気鉄道通谷電停の南側にあるポケットパークのみでした。1か所のみの設置は有効性が低いと、電停北側にエレベーター設置が可能などうかを含め、さらに詳細な調査が必要となることから、まずは、

歩行者の安全を優先し、歩道橋の補修を行いたいと考えています。

公共施設等のトイレの洋式化の促進について
12月の定例会後、どのような検討をされたのか伺います。

公共施設管理課長 市庁舎は、洋式化を機能性向上改修と位置づけ、令和7年度に設計業務委託、令和8年度に当該改修工事が実施できるよう調整を行っている状況です。
生涯学習課長 なかまハートホールは、小ホール横の和式の個室を洋式化しよう検討しています。また、体育文化センターについては、今後、中間市コミュニティ広場・学校再編検討委

員会で、体育文化センターを含む施設の再編などが検討されるため、現状、洋式化の予定はありません。

総合会館長 ハピネスなかまは、施設利用者に和式トイレを利用する方もいますので、今後も利用者からの御意見を聴取し、検討していきます。

職員の確保に向けた取組について

新規採用職員に対し、採用後の教育やフォローアップを行うっているのか伺います。

総務課長 採用1年目に庁内研修を前期・後期2回に分けて実施し、福岡県市町村職員研修所での宿泊研修なども実施しています。また、職員メンター制度を導入し、不安の軽減ができるようにサポートしています。

「中間市こどもサミット」が議場にて開催されました

3月16日、議場にてNPO法人中間市地域活性化協議会主催による市内の小学生から高校生までの10人が参加する「中間市こどもサミット」が開催され、議長、副議長、市長、副市長、教育長及び市幹部職員に対し、子どもたちが3つの提言をしました。



【提言内容】

- ① **花を植えること**
街をきれいにし、ゴミを捨てにくい環境に！
- ② **街灯の増設**
夜でも明るく、安全でクリーンな街に！
- ③ **排水溝の清掃**
ゴミが詰まらないよう、定期的に清掃を！

市議会の情報を発信



本会議・委員会のライブ・録画映像はYouTubeで配信しています。

以下のQRコード以外にも、中間市議会のHPのバナーからもご覧いただけます。



本会議 録画配信
QRコード



委員会 録画配信
QRコード

Follow Me!

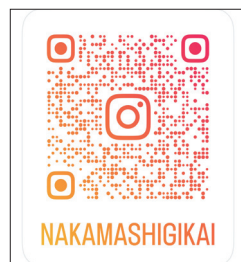


Instagram

定例会の開催情報や日々の議会の活動内容を随時発信しています。

是非、アカウントをフォローしてチェックしてください。

nakamashigikai 検索



次の定例会

次の定例会は、5月22日(木)から開催する予定です

本会議及び委員会の日程は決まり次第、中間市のホームページに掲載します。

問合せ先：議会事務局 ☎ 246-6220



会期日程 QRコード

公共施設での議会の生中継について

中間市役所、ハピネスなかま、なかまハーモニーホール及び地域交流センターにて、議会の生中継を行っています。議会開催日が休館日の施設では、中継は行いませんので、ご注意ください。

次の市議会だよりは **9月10日** に発行する予定です。

ハチケングループ



有限会社 **八幡建設**



株式会社 **九商**

飲食部 **うどん処 ひら田**



藤木建設株式会社

- ◆ 土木建築工事業 ◆ 下水道更生管工事業 (SPR工法)
- ◆ 管・水道施設工事業 ◆ とび・土木工事業 ◆ 舗装工事業
- ◆ 土壌改良及び地下環境保全 (リテラ工法)

〒809-0030 中間市中央1丁目9番30号1階
TEL 093-246-2355 FAX 093-246-0158



ISO 9001:2015
03338-01
ISO 14001:2015
09631-01

